

平成28年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	EBM普及推進事業			担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	研究開発振興課 医療技術情報推進室		室長:岡田 就将		
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	平成19年3月:医療・健康・介護・福祉分野の情報化グランドデザイン 平成19年5月:医療・介護サービスの質向上・効率化プログラム 平成19年6月:経済財政改革の基本方針2007 平成20年6月:IT政策ロードマップ 平成20年8月:重点計画2008 平成21年3月:規制改革推進のための3か年計画(再改定)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	EBM(Evidence Based Medicine「根拠に基づく医療」)を推進することにより、最新かつ最適な情報に基づく治療法等を、専門分野外の診療を行う医師や医学雑誌等の情報の入手が難しい遠隔地に勤務する医師等を含め、全ての診療の場で容易に活用できる効果が期待されている。また、患者にとっても治療法等の拠り所となる科学的な根拠が明示されるため、自分の病気を十分に理解し、治療法等を選択することが可能となる。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	EBMの普及・啓発を進めていくため、インターネットの普及が進んだ現代社会において、診療ガイドラインや国内外の医学文献等について科学的に評価を行った上でデータベースとして整備し、インターネットを中心に広く国民へ提供する。このことにより、EBMの推進を図り、良質な医療提供体制を確保することができる。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	予算の状況	当初予算	150	161	160	152	152		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	150	161	160	152	152		
		執行額	150	154	154				
	執行率(%)	100%	96%	96%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	平成32年度に評価したガイドラインの内、一定の基準を超えて選定される割合を60%に上げる。	診療ガイドラインの選定率	成果実績	%	48	38	54	-	-
			目標値	%	50	50	60	-	60
			達成度	%	96	76	90	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	ホームページのアクセス件数(一カ月)	活動実績	件	608,734	312,761	271,426	-		
		当初見込み	件	500,000	500,000	500,000	500,000		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	X/Y X:「執行額」 Y:「診療ガイドラインのホームページ掲載数」	単位当たりコスト	円	2,934,313.7	5,541,379.3	4,397,865	4,745,344		
		計算式	X/Y		149,650,000/51	160,700,000/29	153,925,269/35	151,851,000/32	
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	医療情報システム開発普及等委託費	152	152						
	計	152	152						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標 I-3 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること									
	施策	医療情報化の体制整備の普及を推進すること(施策目標 I-3-1)									
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
			実績値	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	EBMの普及・啓発を進めていくため、インターネットの普及が進んだ現代社会において、診療ガイドラインや国内外の医療文献等について科学的に評価を行った上でデータベースとして整備し、インターネットを中心に広く国民へ提供する。このことにより、EBMの推進を図り、良質な医療提供体制を確保することができる。										
	アクション・プログラム	改革項目	分野:	-	-						
		(第一階層) KPI		KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
				成果実績	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	-	
		(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
				成果実績	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
-											
事業所管部局による点検・改善											
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	医療の安全な提供、医療の質の向上に資する診療ガイドライン等の最新医学知識を閲覧可能にし、「根拠に基づく医療」を推進していくものであり、国費を投入する必要がある事業である。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	診療ガイドラインや医学文献等について、科学的に評価を行った上で、データベースとして整備し、広く国民へ提供するため、国として実施すべき事業である。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	「根拠に基づく医療」を推進していくものであり、優先度が高い事業である。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-							
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無							
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	診療ガイドラインや医学文献等について、科学的に評価を行った上で、データベースとして整備し、広く国民へ提供するため、全額国費で負担することは妥当である。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	企画書審査委員会において、コストについても評価項目として、削減に努めた。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	事業を円滑に実施するため、委託先において実績のある業者を選定し再委託しており、合理的なものとなっている。						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	事業の遂行に際して必要なもののみを支出している。						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	実施体制の中で適切にリソースを配分するため、再委託を行い、事業の効率化を図っている。							
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	常に一定以上のホームページアクセス数を確保しており、診療ガイドラインが利用されていると考えられる。						
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	業務内容については、必要に応じて再委託を行っており、効率的かつ低コストで実施している。						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	常に一定以上のホームページアクセス数を確保しており、診療ガイドラインが利用されていると考えられる。						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	専門分野外の診療を行う医師や遠隔地に勤務する医師等を含め、すべての診療の場で容易に活用され、また、患者にとっても自分の病気を十分に理解し、治療法等を選択することができるようになっており活用されている。						
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-							
	所管府省・部局名	事業番号	事業名								
点検・改善結果	点検結果	平成27年度には医療従事者向けの診療ガイドライン35件を事業者のホームページにおいて一般公開した。ガイドラインに関しては、選定・審査を経て掲載しているため単純に掲載数の経年増減での評価は困難であるが、一定数以上の掲載は実施した。選定率が目標値に達していないことから、質の高いガイドラインが作成されるよう、学会等へのより一層の支援が必要。									
	改善の方向性	より質の高い診療ガイドラインを普及させるため、診療ガイドラインの作成支援を強化するとともに、臨床現場で診療ガイドラインが普及するための方策を検討していく。									

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状
通り

本事業は、EBMの推進を図り、良質な医療提供体制を確保することためには必要であり、執行率も適切であることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適切な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状
通り

-

備考

【EBM普及推進事業】
平成23～27年度 国庫債務負担行為

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	新23-0008	平成24年度	854	
平成25年度	63	平成26年度	68	平成27年度	73	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
154百万円

〔診療ガイドラインや国内外の医学文献等について科学的に評価し、データベースとして整備する。〕



【平成23～27年度国庫債務負担行為】

A. 公益財団法人 日本医療機能評価機構
154百万円

〔診療ガイドラインや国内外の医学文献等についてデータベースを整備し、広く国民へ提供するための補助〕



【随意契約(その他)】

B. 国立大学法人京都大学 15百万円

〔調査データ、診療ガイドライン関連データ等収集・解析等〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

